

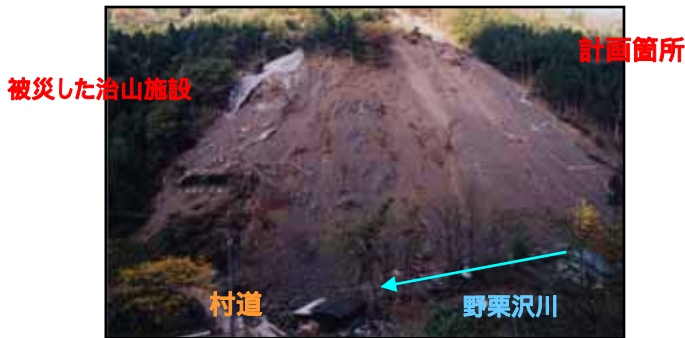
第 2 号議案

むこうやま
復旧治山事業 向山地区 多野郡上野村

着工年度 平成13年度
評価理由 10年継続

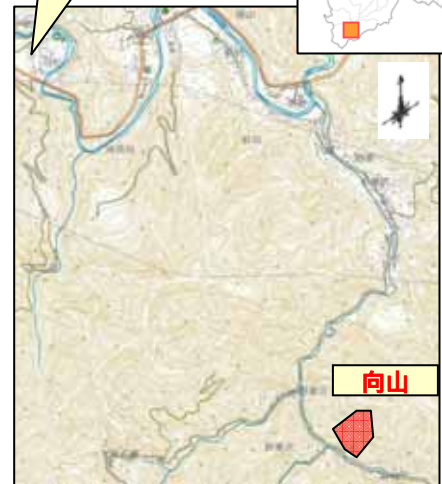
1. 事業の目的

- ・平成13年度事業施工中の豪雨により崩壊が拡大崩壊し、下部村道の通行止めにより、上流の胡桃平集落が一時孤立するなどの被害が発生、その後も土砂の流出が懸念された。
- ・下流域の保全を図るため、不安定土砂の排除(法切工)や切り取り面の保護(法枠工等)を実施し斜面の安定を図る。



位置図

上野村役場



向山

2. 事業概要と進捗状況

事業概要

事業場所	うえのむら おおあざ のぐりざわ(むこうやま) 上野村大字野栗沢 (向山)	
区分	今回	事業当初
全体事業費	1,597百万円	780百万円
全体事業費増減の理由	切土法面の安定を図るため法枠工や谷止工、流路工等工種の増工による	
事業期間	H13～H26	H13～H21
事業内容	法切工 69,800m ³ 法枠工15,831m ² 実播工 444m ² 谷止工1個433m ³ 流路工 153m 水路工 170m	法切工 78,100m ³ 実播工 20,000m ²

事業経緯

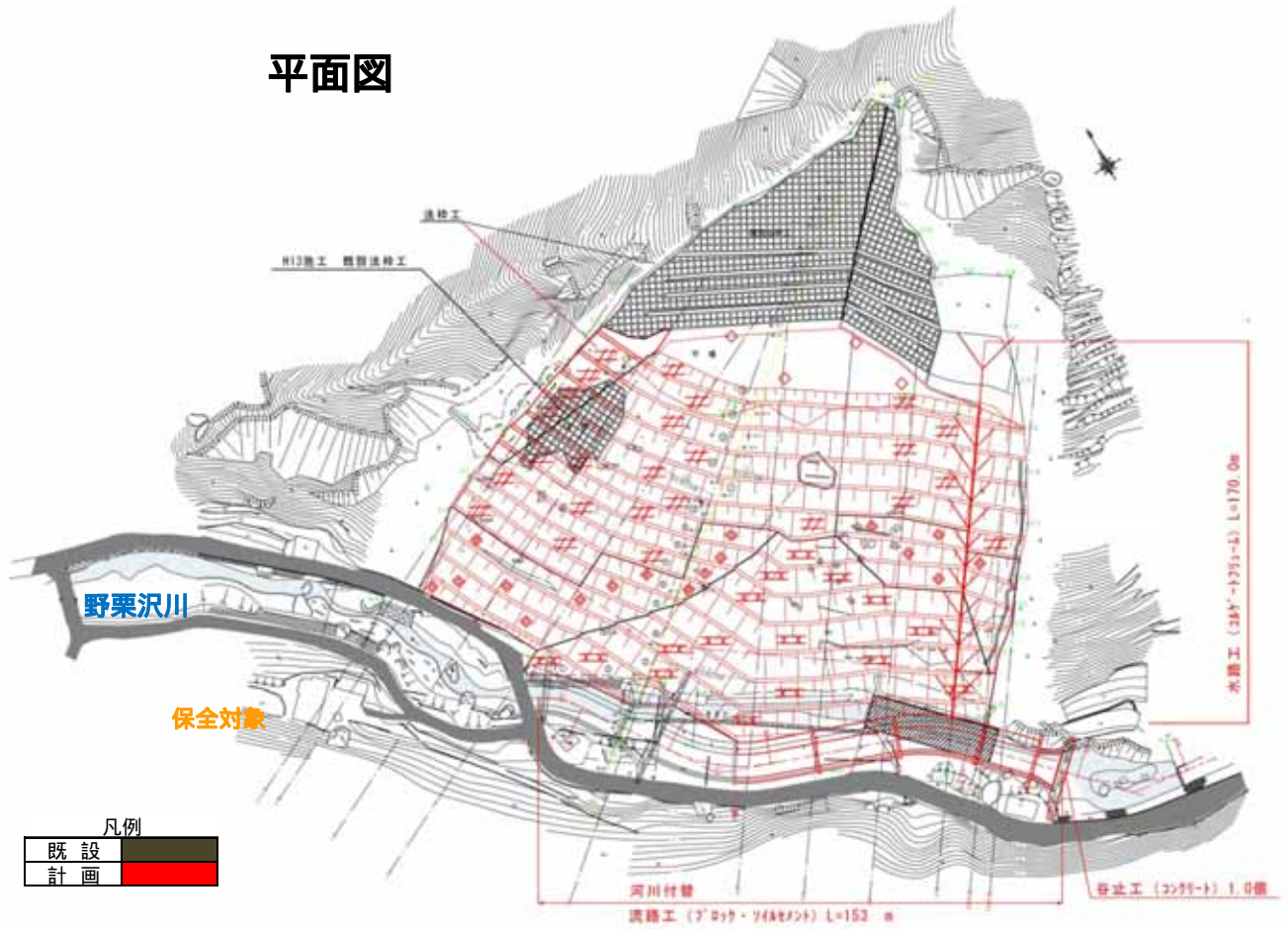
年度	主な経緯
H13	山腹崩壊発生
H14	法切工着手
H21	法枠工等施工中

進捗状況

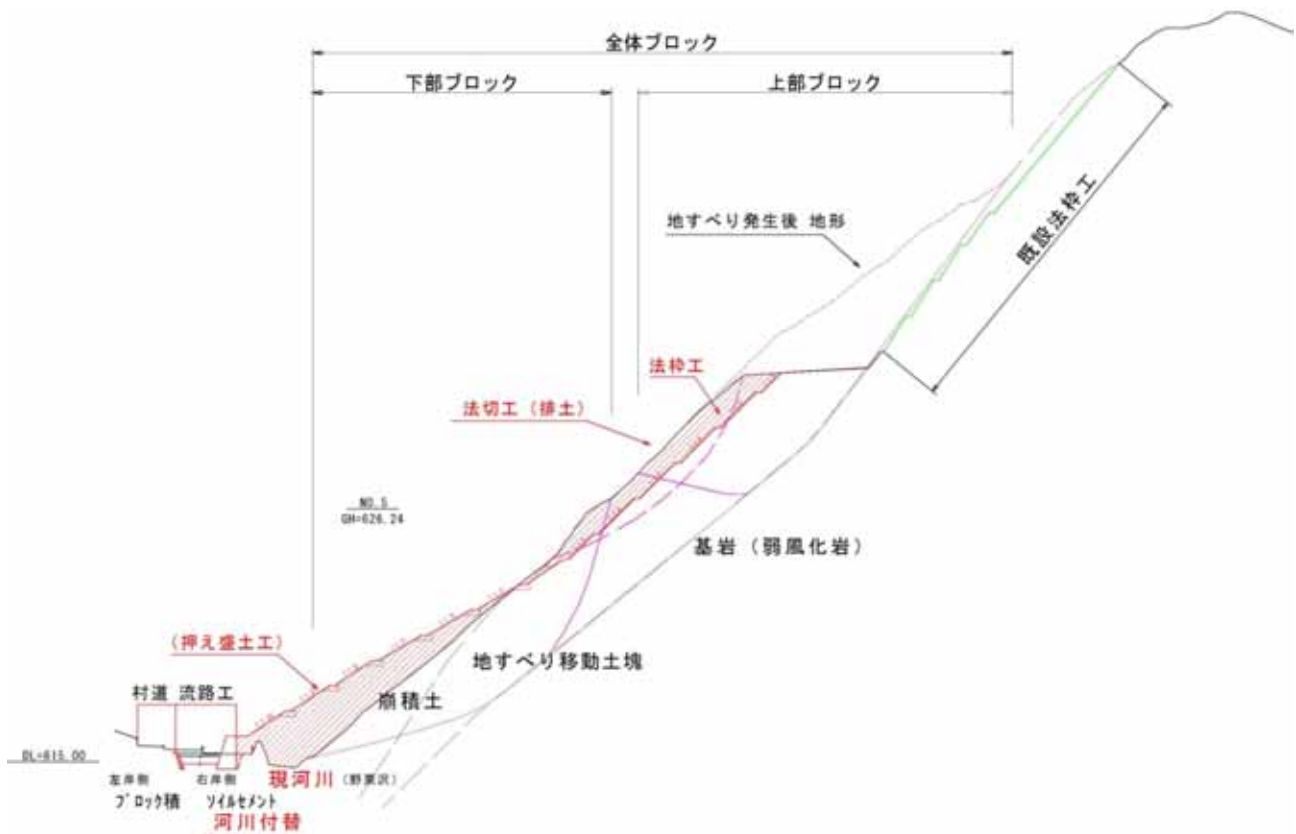
区分	全体計画	現在の進捗状況 (進捗率)
事業費	1,597百万円	704百万円 (44.1%)
法切工	69,800 m ³	39,453m ³ (56.5%)
法枠工	15,831 m ²	5,831 m ² (36.8%)
実播工	444 m ²	444m ² (100.0%)
谷止工	1個(433m ³)	0個(0m ³) (0.0%)
流路工	153m	0m (0.0%)
水路工	170m	0m (0.0%)

2. 事業概要と進捗状況(図面・写真等)

平面図



縦断面図



3. 事業の目的・必要性に変化はあるのか？

- ・山腹斜面の崩壊土砂は不安定な状態であり流出の危険性がある。
- ・土砂の流出による、下流保全対象(集落、道路等)の被災の危険性を回避するためには、全体計画に基づき法面对策工事を実施し、斜面の安定を図る必要があり、事業の目的及び必要性に変化はない。

施工地全景



崩壊下部河川状況



4. 目的を達成するための事業(手段)は適当か？

- ・斜面が急峻で移動土砂量が膨大なことから、崩壊土砂を排除する法切工が有効との調査結果に基づき工事を進めていたが、残土処理用地の確保に苦慮していた。
- ・地権者との調整により河道の付替えが可能となったことから、法切土砂の現場内利用等事業内容の見直しを行った。
- ・工事の実施により、不安定土砂の流出が防止されることから、下流域の土砂災害の危険が軽減される。
- ・下流人家、道路等の安全が確保されることから当事業の効果は大きい。

法切工・法枠工
(完了箇所)



崩壊下部及び
保全対象状況



費用便益分析

		計画・前回再評価時		今回再評価時		備考	便益説明
算出根拠マニュアル		費用対効果分析(治山事業)		費用対効果分析(治山事業)			
基準年		H14		H21			
区分	項目	現在価値	構成比	現在価値	構成比		
費用 (千円)	工事費	728,700	100.0%	1,618,600	100.0%		
	維持管理費		0.0%		0.0%		
費用合計(C)		728,700		1,618,600			
便益 (千円)	水源涵養便益	10,532	1.1%	63,707	3.4%		洪水防止・水質浄化等
	環境保全便益			4,573	0.3%		炭素固定便益
	災害防止便益	965,608	98.9%	1,784,893	96.3%		災害が発生した場合の家屋や道路等の被害想定額
便益合計(B)		976,140		1,853,173			
費用対効果分析(B/C)		1.34		1.14			

5. 事業が長期間要している理由は？

【元々が長期計画

不測の事態により長期化】

- ・不安定土砂の排除(法切工)は崩壊上部から実施するが、斜面勾配が急峻で作業ヤードが狭く作業効率が極めて低い。
- ・崩壊直下が河川で、土砂の切り落としが困難なことから、排土作業量が限定される状況にある。
- ・切り取り斜面の地質が脆弱であったことから法枠工等工種の追加を余儀なくされた。
- ・排土量が膨大で残土処理用地の確保に時間を要した。

排土作業状況



崩壊地下部河川状況



6. 事業の対応方針は？

事業継続

事業中止

変更なし ・ 事業計画の変更 ・ スケジュールの変更

- ・平成12年に発生した災害の復旧を行うべく、平成13年度に事業に着手したが、同年9月の台風により崩壊が拡大したことから工事を中止し、全体計画の見直しを行い斜面上の崩壊土砂を排除することとした。
- ・土砂排除は平成14年度から着手したが、排除すべき土砂が多く、残土処理用地の確保に苦慮し、現在の進捗率は、44.1%となっている。
- ・工事の早期完了の対策として、現状の河川を付け替え、土砂を現場内で処理することにより、下部の押さえ効果も期待できる工法について、地元地権者や関係機関と調整してきたが、昨年4月に了解を得ることができ、事業計画の見直しを行った。
- ・今後は残土処理用地に制約することなく工事を進められる見通しとなった。
- ・本事業は人命や財産を土砂災害から守るために必要な事業であることから、重点的な予算付けを行い、残工事を平成26年度までに終了させ地域の安心と安全を確保したい。